

## < 商品概要説明書 >



(平成 26 年 4 月 1 日現在)

商品名	勤労者財産形成貯蓄（一般財形）	
ご利用いただける方	個人の方（勤労者）	
取扱店舗	全店でお預け入れを受付いたします。	
預け入れ	預入期間	3年以上で、満期日はありません。
	預入方式	給与、ボーナスからの天引きでのお預け入れとなります。
	預入金額	100円以上
	預入単位	1円単位
利息	適用金利	毎回の積立金について、積立日から満期日までの日数に応じて、期日指定定期預金の店頭表示利率を適用します。
	利払頻度	解約時に一括してお支払いします。
	計算方法	付利単位を1円単位とし、1年を365日とする日割計算とします。
払戻方法	随時、残高以内に必要な金額をお引き出しできます。	
中途解約時の取扱い	定期預金規定に基づき、各回の積立金毎の預入期間に応じた中途解約利率（小数点4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。	
利子等に関する課税	源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が適用されます。	
金利情報の入手方法	店頭またはインターネット上のホームページにてご確認ください。	
預金保険制度	この預金は預金保険制度の対象となっています。	
当行が契約している 指定紛争解決機関	《一般社団法人全国銀行協会》 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017-109 または 03-5252-3772	
ご留意事項	・複数のご契約ができます。ただし、1店舗につき1契約となります。 ・事業者が勤労者との契約に基づき、勤労者に支払う賃金から控除し、勤労者に代わって預入することが条件となります。	